

表7-3-1 活動体制シナリオ(宮城県沖連動-冬)

	災害拡大期			災害鎮静期			復旧期			
	発災期 直後(冬18時)	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	～1ヵ月
地震等	宮城県沖で地震が発生 矢本町で平均震度6強の他、石巻圏を中心に広範囲で震度6弱 地震と同時に津波が発生	津波1波が牡鹿町・女川町に10数分で、仙台湾岸に1時間前後で到達 三陸側では30分前後で5m以上の最高水位の津波に襲われる	1時間を過ぎた頃に、仙台湾岸も2m前後の最高水位の津波が到達 気仙沼市、河北町、鳴瀬町で4km <sup>2</sup> を超える範囲が浸水	最大震度5クラスの余震が発生		余震が頻発	降雨あり	余震が次第に減少		
想定被害状況	石巻市、矢本町を中心に石巻圏の被害が大 全壊建物が石巻市で約1,500棟、矢本町で約1,400棟、仙台市で約1,300棟発生し、全県で約7,600棟 都市部を中心に、仙台圏、石巻圏、大崎圏でライフラインに障害多発	火災が仙台市で79箇所、石巻市14箇所、古川市8箇所などで発生 津波からの避難が遅れ、死傷者発生 全県で電話が輻輳 通信は衛星系が機能し、専用回線も比較利用可能	出火した158箇所のうち95箇所の火災が延焼する 閉塞や渋滞により道路交通は麻痺生	夜間で被害状況の確認が遅れる 人的被害は石巻市(死者40人・負傷者約1,100人)、矢本町(同じく40人・約500人)、仙台市(同じく24人・約2,100人)で大きく、全県で死者164人、負傷者約6,200人 出火後6時間で約2,900棟が焼失	夜が明け、被害状況の詳細が次第に判明 全市町村で何らかの被害があり、とくに石巻圏、仙台圏、大崎圏での甚大な被害を確認	本震により損傷した建物が余震で倒壊する恐れ 本震により緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ	地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ	ライフラインが徐々に復旧		
想定被災者行動	仙台圏・石巻圏・大崎圏で多くの住民が被災 仙台圏・石巻圏の一部では、倒壊建物の下敷きになった住民多数 家族等の安否確認 気仙沼圏・石巻圏の沿岸住民は直ちに避難(車避難あり道路混乱)	自治体防災無線で被害状況、避難所等についての情報を入手 自主防災組織を中心に初期消火活動を実施 倒壊建物の下敷きになった住民に対する救出作業を実施 子どもや高齢者は避難を開始	避難者や安否確認に向かう者の車により道路混雑 一部の避難所は混雑し始める 負傷者の手当てや搬送を行う	鉄道全線停止のため、帰宅困難者が仙台駅等の周辺に滞留 仙台圏、石巻圏では多くの住民が避難所に避難し、避難者全員を収容できない町も発生	都市部ではライフライン断絶のため、自宅の被害がない住民も食料や水を求めて避難所に集まる 津波が収束し、気仙沼圏等の沿岸地域では片付けを始める	全半壊を免れた建物では室内の片付けを始める(ボランティアの協力) 瓦が落下した建物ではビニルシートをかける	全半壊の建物を除き、概ね片付けを終了する 自宅が安全確認された避難者は次第に帰宅	全半壊建物の再建方法を思索	身体的精神的に疲労が蓄積	避難所に残っていた被災者が仮設住宅等への入居を開始
対応の概略フロー										
国	内閣府緊急参集チーム参集 内閣官房が官邸対策室を設置 警察庁災害警備本部設置 消防庁災害対策本部設置 陸上自衛隊非常勤務体制	内閣府情報対策室設置 消防庁、近隣県の緊急消防援助隊の出動準備 警察庁、近隣県の広域緊急援助隊の出動準備 自衛隊が近傍災害派遣	内閣府情報先遣チームを宮城県庁へ派遣 非常災害対策本部の設置 災害対策関係省庁連絡会議開催 緊急消防援助隊、広域緊急援助隊の出動指示	内閣府情報先遣チームが宮城県庁到着 災害派遣要請による自衛隊派遣	非常災害現地対策本部を県庁内に設置	大臣等の視察	政府調査団の派遣	非常災害対策本部の廃止	内閣官房が官邸対策室を閉鎖	撤収要請による自衛隊撤収
宮城県	震度速報、津波警報の受信 非常参集 一部職員の負傷 職員家族の安否確認(一部困難) 災害対策本部設置	帰宅途中の職員が登庁 支部を通じ市町村被害情報の収集 ライフライン・交通関係機関から被害情報の収集 石巻圏・大崎圏・仙台圏等の市町村からの救援要請への対応 自衛隊に災害派遣要請	対策要員の不足 国への被害状況報告(速報) 支部から市町村被害情報の収集 知事記者会見、救援要請 マスコミへの情報提供 被害・対策関係HPの立ち上げ 石巻圏等の市町村の要請に対応 自衛隊の連絡調整員が県庁到着	国への被害状況報告 県内の被害情報の収集整理 国の関係省庁・機関、隣接県への応援要請 県の応急対策方針等の明確化および対策実施の指示	知事記者会見 県内被害情報の収集整理 防災ヘリによる被害情報収集 県民への広報の本格化 国への被害状況報告 石巻圏を中心とした被害地域へ初動時支援派遣 応急復旧の人員確保・調整	知事記者会見 県内の被害情報の収集整理 国への被害状況報告 他県から応援人員受入れ 仙南圏に対し石巻圏等への職員派遣要請 建物危険度判定体制立上げ	知事記者会見 県内の被害情報の収集整理 国への復旧状況報告 復旧現地支援調整チーム派遣	知事記者会見 災害対策本部廃止、災害復旧対策本部設置 本部要員数の縮小	知事記者会見 災害復旧情報収集整理 国への復旧状況報告 住宅復興支援チーム派遣	自衛隊に撤収要請
大被害地域	【石巻圏・大崎圏・仙台圏】(市町村) [防災関係機関] 震度速報、津波警報の受信 非常参集 一部職員の負傷 職員家族の安否確認(一部困難) 災害対策本部設置 消防機関の出動 自主防災組織の活動開始	(市町村) 1/3～1/4の職員は参集不能 一部の市町で参集率低く、災対本部要員が不足 従事可能者による活動体制調整 被害状況の確認困難 県に対して報告、救援要請 [防災関係機関] 被害状況の確認 行政、利用者への被害速報	夜間、ライフライン障害のため、被害の全貌は確認できず 職員の見回りや住民の通報により、少しずつ甚大な被害が明らかに 防災無線により住民に呼びかけ 県に自衛隊の災害派遣要請 被害状況の行政への連絡 行政の災対本部へ職員派遣 応急復旧の準備(資材調達等) 利用者への広報(マスコミ等通じ)	県への被害状況報告 人員不足のため個々の被害への対応困難 住民に被害状況伝達(防災無線) 避難誘導・避難所開設の要員確保、自主防災組織との協力 行政や関係事業者、業界団体への救援要請 利用者へ復旧見通し情報	現有人員による被害対応体制の調整(優先度の確認) 県を通じ他市町村に応援派遣要請 県や他市町村からの応援人員受入れ、調整 応急復旧に着手 応援者を含めた復旧体制の調整	県、国への復旧支援要請 ボランティア受入れの混乱 応急復旧応援要員の到着 応急復旧の本格化	災害救助法に基づく活動展開 ボランティアの活動が軌道にのる	人員構成の再調整(復旧活動に移行) 被災者個人個人へのケア体制の整備	災害対策本部廃止、災害復旧本部設置	県に対し自衛隊の撤収要請
中被害地域	【登米圏・栗原圏・気仙沼圏】(市町村) [防災関係機関] 震度速報、津波警報の受信 非常参集 職員家族の安否確認 災害対策本部設置 気仙沼圏で津波避難指示・勧告	(市町村) 職員参集するも、一部の町で災対本部要員が不足 気仙沼圏では津波警戒 [防災関係機関] 被害状況確認し行政・住民へ速報	被害情報収集、県に報告 被害状況に応じた担当職員(班員)の調整 ライフライン復旧作業の本格化 復旧状況、見通しについて行政に連絡 利用者への広報	県に被害状況の報告 ライフライン復旧作業の本格化 復旧状況、見通しについて行政に連絡 利用者への広報	圏域内の被害発生市町村に対し応援職員の派遣 復旧状況、見通しについて行政に連絡	応急対策完了にめどが立つ 被災地域の情報収集 県を介した被災地域の要請を受け応援出動 余震への警戒体制継続	次第に応急対策から復旧・復興へと移行し、人員配置を変更 一部施設(ライフライン)は復旧完了 復旧要員の一部を大被害地域へ派遣	災害対策本部廃止、警戒本部設置	圏域内市町村間の応援の終了	警戒本部廃止
無小被害地域	【仙南圏】(市町村) [防災関係機関] 震度速報、津波警報の受信 配備基準に従い担当者が参集 警戒本部設置あるいは警戒配備体制、情報連絡体制の実施	(市町村) 担当職員登庁 市町村内の被害情報の収集 [防災関係機関] 市町村内の被害情報の収集	市町村内外の被害情報の収集 被害地域の対応状況の情報収集 応援の準備 市町村内外の被害情報の収集 被害地域の対応状況の情報収集 復旧要員派遣の準備	市町村内の被災者・被災箇所の応急対応 市町村内の被災箇所の応急対応	市町村内の被害状況の再確認(対応が概ね完了) 被災地域の情報収集 市町村内の被害状況の再確認(対応が概ね完了) 石巻圏等被害地域へ応援派遣	被災地域の情報収集 県を介した被災地域の要請を受け応援出動 余震への警戒体制継続	追加応援の検討・出動 警戒本部廃止あるいは警戒配備体制、情報連絡体制の解除	被害地域への応援人員の継続	被害地域への応援人員の継続	被害地域への応援人員の撤収
今後の対策	職員の被災可能性も考慮した現実的初動体制	被害情報の収集伝達手段の高度化	効果的人員配置のためのツールの導入(リアルタイム電子マニュアル等)	対策要員の広域的調達(自衛隊、他市町村職員等)および調整・配置 広域応援協定の締結	ボランティアの受入れ、連携の円滑化					

表7-3-2 避難・救援シナリオ(宮城県沖連動-冬)

	発災期	災害拡大期			災害鎮静期			復旧期			
	直後(冬18時)	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	～1ヵ月	
地震等	宮城県沖で地震が発生 矢本町で平均震度6強の他、石巻圏を中心に広範囲で震度6弱 地震と同時に津波が発生	津波1波が牡鹿町・女川町に10数分で、仙台湾岸に1時間前後で到達 三陸側では30分前後で5m以上の最高水位の津波に襲われる	1時間を過ぎた頃に、仙台湾岸も2m前後の最高水位の津波が到達 気仙沼市、河北町、鳴瀬町で4km <sup>2</sup> を超える範囲が浸水	最大震度5クラスの余震が発生	夜が明け、被害状況の詳細が次第に判明 人的被害は石巻市(死者40人・負傷者約1,100人)、矢本町(同じく40人・約500人)、仙台市(同じく24人・約2,100人)で大きく、全県で死者164人、負傷者約6,200人 出火後6時間で約2,900棟が焼失	余震が頻発	降雨あり	余震が次第に減少			
想定被害状況	石巻市、矢本町を中心に石巻圏の被害が大 全壊建物が石巻市で約1,500棟、矢本町で約1,400棟、仙台市で約1,300棟発生し、全県で約7,600棟 都市部を中心に、仙台圏、石巻圏、大崎圏でライフラインに障害多発	火災が仙台市で79箇所、石巻市14箇所、古川市8箇所などで発生 津波からの避難が遅れ、死傷者発生 全県で電話が輻輳 通信は衛星系が機能し、専用回線も比較的使用可能	出火した158箇所のうち95箇所の火災が延焼する 閉塞や渋滞により道路交通は麻痺	夜間で被害状況の確認が遅れる 人的被害は石巻市(死者40人・負傷者約1,100人)、矢本町(同じく40人・約500人)、仙台市(同じく24人・約2,100人)で大きく、全県で死者164人、負傷者約6,200人 出火後6時間で約2,900棟が焼失	夜が明け、被害状況の詳細が次第に判明 人的被害は石巻市(死者40人・負傷者約1,100人)、矢本町(同じく40人・約500人)、仙台市(同じく24人・約2,100人)で大きく、全県で死者164人、負傷者約6,200人 出火後6時間で約2,900棟が焼失	本震により損傷した建物が余震で倒壊する恐れ 本震により緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ	地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ	ライフラインが徐々に復旧			
想定被災者行動	仙台圏・石巻圏・大崎圏で多くの住民が被災 仙台圏・石巻圏の一部では、倒壊建物の下敷きになった住民多数 家族等の安否確認 気仙沼圏・石巻圏の沿岸住民は直ちに避難(車避難あり道路混乱)	自治体防災無線で被害状況、避難所等についての情報を入手 自主防災組織を中心に初期消火活動を実施 倒壊建物の下敷きになった住民に対する救出作業を実施 子どもや高齢者は避難を開始	避難者や安否確認に向かう者の車により道路混雑 一部の避難所は混雑し始める 負傷者の手当てや搬送を行う	鉄道全線停止のため、帰宅困難者が仙台駅等の周辺に滞留 仙台圏、石巻圏では多くの住民が避難所に避難し、避難者全員を収容できない町も発生	都市部ではライフライン断絶のため、自宅の被害がない住民も食料や水を求めて避難所に集まる 津波が収束し、気仙沼圏等の沿岸地域では片付けが始める	全半壊を免れた建物では室内の片付けを始める(ボランティアの協力) 瓦が落下した建物ではビニルシートをかける	全半壊の建物を除き、概ね片付けを終了する 自宅が安全確認された避難者は次第に帰宅	全半壊建物の再建方法を思索	身体的精神的に疲労が蓄積	避難所に残っていた被災者が仮設住宅等への入居を開始	
対応の概略フロー	活動体制の確立(災害対策本部設置) 通信連絡手段の確保 情報の収集・伝達	避難活動 広報活動の実施 応援要請(自衛隊を含む) 救急・救助活動 消火活動	災害弱者・外国人への対応 交通確保 医療・救護活動 危険物施設等の安全確保	食料、飲料水及び生活必需品の調達・供給 防災資機材等の調達 緊急輸送活動(ヘリコプターを含む)	災害救助法の適用 ライフライン施設等の応急復旧	ボランティア活動 防疫・保健衛生活動 公共土木施設等の応急復旧 遺体等の捜索・処理・埋葬	応急住宅等の確保 社会秩序維持活動	廃棄物処理活動 応急教育活動 農林水産業の応急対策			
対策活動	国	県を通じ被害情報収集	地震被害、余震状況、二次災害の危険性、各機関の施策等、被災者等に役立つ情報を適切に提供	国民全体に対し地震被害、余震状況、義援物資取扱い等、ニーズに応じた情報を積極的に伝達	食料等の調達・供給活動の総合調整及び計画作成等を行い、必要に応じ、関係機関に要請	県の要請に応じて広域的避難収容実施計画を作成し、広域的避難収容活動を実施	保健活動の調整、防疫活動の支援(厚労省)	県の要請に応じ、仮設住宅の資機材調達についての措置実施			
	宮城県	河川・海岸の水門・閘門等の閉鎖指示 地震情報、避難情報について県民に広報	支部を通じ市町村の被害および避難状況の情報収集	県民に対し、県内の被害、二次災害の危険性、県の対策、ライフライン、交通等の情報を提供	市町村の要請に応じて飲料水の供給 県内団体旅行客の被災状況把握、措置	仮設住宅の必要戸数の検討 被災者の相談窓口の設置 災害救助法に基づく救助の実施 被災者居留意向確認	被災者の健康状態調査、保健指導、健康相談の実施	仮設住宅の建設開始 生活・復旧資金や職に関する相談に対する市町村支援、広報	被災者に対する健康相談や精神的なケアの実施		
	大被害地域	【石巻圏・大崎圏・仙台圏】 【市町村】 住民に対する呼びかけ(冷静な行動、被害報告等) 沿岸地区住民に避難勧告・指示 河川・海岸の水門・閘門等の閉鎖指示 ----- 【自主防災組織(以下、自主防)】 河川・海岸の水門・閘門等の閉鎖・避難誘導	潮位の観測、警戒 地震情報、避難所開設等について広報(災害弱者を含めた対応) 住民に避難の準備勧告・指示 避難所の開設、担当職員の配置 ----- 避難所の開設	火災延焼や土砂崩壊の危険がある地区等の住民に避難勧告、警戒区域の指定 自主防と協力して避難誘導を行う職員の配置 避難所運営管理(閉鎖まで継続) 高齢者、障害者の緊急援護(福祉施設等での受入) ----- 避難誘導 避難所運営への協力	各市町村避難者多く、人数・名簿の正確な把握難航 石巻圏等の一部の町では避難所不足、隣市町に受入要請 ほとんどの市町村で食料備蓄が不足あるいは全くない 飲料水備蓄少なく、応急給水を開始するが、資機材調達難航 毛布等生活物資も備蓄少なく不足 県や他市町村に物資供給要請 仙台市等で避難所に仮設トイレ設置	食料、水、生活物資の不足著しく、県に緊急調達支援要請 福祉関係者等による避難所での災害弱者対応 義援物資の受入窓口設置 学校の被害状況を確認し、臨時休業の措置 ----- (事業者) 流通・小売業者は要請に応じて食料や生活物資を調達	被災者の相談窓口の設置 知事から委任された災害救助法に基づく救助の実施 ボランティアの受入(最初は混乱) 国・県等の調達食料を被災者に供給 危険、支障のあるがれきを優先して処理開始 ----- (自主防)・炊出しの実施	ボランティアの受入・調整が軌道に 感染症予防のための消毒等を実施 生活ごみの収集再開 被災児童・生徒の学用品の調達 被災者居留意向確認 ----- 避難所の自主運営	学校における避難所利用の範囲の調整 場所や教職員を確保し、応急教育を実施 生活・復旧資金や職に関する相談窓口の設置 ----- ボランティア撤収後への対応	被災者に対する健康相談や精神的なケアの実施 長期化する避難所の運営方法確立(自主防との協力) ----- ボランティア撤収後への対応	仮設住宅入居等による避難所の縮小 ----- 仮設住宅入居等による避難所の解消 ----- 仮設住宅入居等による避難所の縮小
	中被害地域	【登米圏・栗原圏・気仙沼圏】 【市町村】 住民に対する呼びかけ 沿岸地区住民に避難勧告・指示 水門・閘門等の閉鎖指示 ----- 【自主防】 水門・閘門等の閉鎖、避難誘導	地震情報、避難所開設等について広報(災害弱者を含めた対応) 住民に避難の準備勧告・指示 避難所の開設、担当職員の配置 ----- 避難所の開設 避難誘導	危険地区の住民に避難勧告、警戒区域の指定 避難所運営・管理 高齢者、障害者の緊急援護(福祉施設等での受入) ----- 避難所運営・管理への協力	避難者はほぼ収容 避難者に提供する食料・水・毛布等生活物資が備蓄不足又はゼロ 不足物資の調達は業者に要請 応急給水の実施 仮設トイレ備蓄ほとんどなく、一般トイレ使用上の問題発生 -----	調達物資を災害弱者に優先供給 避難者数を確認し、物資調達計画を再検討	被災者の相談窓口の設置 知事から委任された災害救助法に基づく救助の実施 調達食料を被災者に供給 がれき処理開始 ----- (自主防)・炊出しの実施	感染症予防のための消毒等を実施 生活ごみの収集再開 被災児童・生徒の学用品の調達 被災者居留意向確認 -----	学校における避難所利用範囲の調整 応急教育の実施 相談窓口設置 -----	被災者に対する健康相談や精神的なケアの実施 長期化する避難所の運営方法確立(自主防との協力) -----	仮設住宅入居等による避難所の解消 -----
無被害地域	【山南圏】 【市町村】 住民に対する呼びかけ ----- 【自主防】 域内被害の確認	地震情報、避難所開設等について広報 ----- 必要があれば自主的避難 避難所の開設 行政への通報	避難所運営・管理 高齢者、障害者の緊急援護(福祉施設等での受入) ----- 避難所運営・管理への協力	避難者へ食料・生活物資提供 他市町村の被害状況の情報収集 被災市町村への食料・生活物資送付検討	自地域の避難者用の食料・生活物資調達 余剰の食料・生活物資を被災地域へ送付	避難所の解消					
今後の対策	津波危険地区における避難路や避難ビルの整備	避難所の周知徹底(避難所と対策活動拠点の分離) 弱者避難の体制整備	避難所の収容力確保、設備充実 自主防による避難所運営・管理体制の事前構築	物資備蓄内容及び量の見直し 備蓄状況に関する市町村間の情報共有	救援物資に関するニーズ情報発信、調達及び輸送(海路・空路含む)の仕組みの整備	ボランティア受入れ・活動体制の整備	学校施設の避難所利用ルールの明確化				

表7-3-3 交通・輸送シナリオ(宮城県沖連動-冬)

	発災期	災害拡大期			災害鎮静期			復旧期			
	直後(冬18時)	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	～1ヵ月	
地震等	宮城県沖で地震が発生 矢本町で平均震度6強の他、石巻圏を中心に広範囲で震度6弱 地震と同時に津波が発生	津波1波が牡鹿町・女川町に10数分で、仙台湾岸に1時間前後で到達 三陸側では30分前後で5m以上の最高水位の津波に襲われる	1時間を過ぎた頃に、仙台湾岸も2m前後の最高水位の津波が到達 気仙沼市、河北町、鳴瀬町で4km <sup>2</sup> を超える範囲が浸水	最大震度5クラスの余震が発生							
想定被害状況	石巻市、矢本町等石巻圏の被害大 全壊建物が石巻市で約1,500棟、矢本町で約1,400棟、仙台市で約1,300棟発生し、全県で約7,600棟 仙台圏、石巻圏、大崎圏で道路・橋梁の被害多発し、通行に障害 県内鉄道の全路線に被害が発生	火災が仙台市で79箇所、石巻市14箇所、古川市8箇所などで発生 津波からの避難が遅れ、死傷者が発生 海岸沿いの道路・鉄道の一部は津波で浸水 全県で電話が輻輳	出火した158箇所のうち95箇所の火災が延焼する 閉塞や渋滞により道路交通は麻痺	夜間で被害状況の確認が遅れる 人的被害は石巻市(死者40人・負傷者約1,100人)、矢本町(同じく40人・約500人)、仙台市(同じく24人・約2,100人)で大きく、全県で死者164人、負傷者約6,200人 出火後6時間で約2,900棟が焼失	夜が明け、被害状況の詳細が次第に判明 全市町村で何らかの被害があり、とくに石巻圏、仙台圏、大崎圏での甚大な被害を確認	本震により損傷した建物が余震で倒壊する恐れ 本震により緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ	地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ	余震が次第に減少			
想定被災者行動	仙台圏・石巻圏・大崎圏で多くの住民が被災 仙台圏・石巻圏の一部では、倒壊建物の下敷きになった住民多数 家族等の安否確認 気仙沼圏・石巻圏の沿岸住民は直ちに避難(車避難あり道路混乱)	自治体防災無線で被害状況、避難所等についての情報を入手 自主防災組織を中心に初期消火活動を実施 倒壊建物の下敷きになった住民に対する救出作業を実施 子どもや高齢者は避難を開始	避難者や安否確認に向かう者の車により道路混雑 一部の避難所は混雑し始める 負傷者の手当てや搬送を行う 帰宅困難者が多数発生し、特に仙台市内では数万人規模になる可能性	鉄道全線停止のため、帰宅困難者が仙台駅等の周辺に滞留 仙台圏、石巻圏では多くの住民が避難所に避難し、避難者全員を収容できない町も発生	都市部ではライフライン断絶のため、自宅の被害がない住民も食料や水を求めて避難所に集まる 津波が収束し、気仙沼圏等の沿岸地域では片付けが始める	全半壊を免れた建物では室内の片付けを始める(ボランティアの協力) 瓦が落下した建物ではビニルシートをかける	全半壊の建物を除き、概ね片付けを終了する 自宅が安全確認された避難者は次第に帰宅	全半壊建物の再建方法を思案	身体的精神的に疲労が蓄積	避難所に残っていた被災者が仮設住宅等への入居を開始	
対応の概略フロー											
対策活動	国	県を通じ被害情報収集 国交省は直轄国道、港湾、空港、鉄道について被害状況を調査	非常災害対策本部の設置 国家公安委が県公安委に対し、警察庁が県警に対し、交通規制に関し必要に応じ指示、調整、指導 道路情報の提供	非常本部による交通確保に関わる総合調整及び計画の作成 国道の障害物除去、応急復旧等の実施	国交省、農水省及び非常本部等は、相互の連絡を密に、港湾、漁港、空港の応急復旧等を実施	あらゆる手段を利用した緊急輸送の実施(ヘリ、船舶等) 応急対策に従事する航空機の空港優先使用 船舶交通の整理、指導、制限	物資輸送について、輸送手段の優先的な確保などの配慮	交通基盤施設復旧作業の継続			
	宮城県	交通基盤、交通機関に関する被害情報の収集	警察は通行可能な道路や交通状況を迅速に把握 緊急輸送を確保するため、直ちに交通規制を実施 交通規制を住民等に周知徹底 管理道路の被害状況を調査し、国交省等に報告	緊急輸送確保のため、必要に応じて放置車両の撤去、警察車両の先導、運転者等への措置命令等実施 交通情報の提供(マスメディア等を通じて) 一般車両使用抑制の協力要請 応急対策活動従事者および物資、医療機関へ搬送する負傷者を対象とした緊急輸送の実施	管理道路の障害物の除去、応急復旧等の実施(継続) 津波収束後、港湾・漁港の被害状況を調査し、輸送拠点としての利用可否、応急復旧について検討 関係機関と連携したヘリコプター活動計画の作成、体制整備、拠点確保 輸送機関に対し緊急輸送を依頼	緊急輸送拠点として重要な施設を優先した港湾・漁港の復旧 沈船、漂流物等の船舶航行の障害物の除去 緊急輸送の続行、拡大(食料・水等生命維持に必要な物資、傷病者等の域外転送等)	緊急輸送の続行 道路の応急復旧が次第に完了	緊急輸送の続行、拡大(災害復旧に必要な人員及び物資、生活必需品)	緊急輸送の続行	交通規制を徐々に解除	
	大被害地域	[石巻圏・大崎圏・仙台圏] 交通基盤、交通機関に関する被害情報の収集	(市町村) 道路の緊急点検の実施 救急輸送 ----- (輸送関係事業者) 自社の被害状況、職員安否の確認 鉄道路線の点検の開始 保有車輛の運行状況の確認	保有車輛による災対本部人員や応急活動用資機材の輸送 備蓄物資の避難所への移送 ----- 鉄道路線の点検、復旧準備	道路障害物の除去、応急復旧、二次災害防止対策の実施 帰宅困難者への交通情報等の提供、誘導(事業所、避難所等へ) ----- 市町村の要請を受けトラックを派遣 鉄道路線の応急復旧の実施	ヘリコプターを利用した救出救助活動、救急患者搬送、対策活動人員・救援物資輸送の実施 道路障害物の除去(継続)、応急復旧、二次災害防止対策の実施 海路利用の可能性確認 ----- 救援物資の輸送	道路の応急復旧作業(継続) 復旧要員の応援派遣を要請 到着した救援物資を集積場所から避難所等へ配送 帰宅困難者への情報提供、必要に応じ輸送手段の確保 海路利用の開始 ----- 救援物資の輸送 帰宅困難者用バスの運行(圏外へ)	道路の応急復旧作業の続行 ボランティアに依頼して救援物資を集積場所から避難所等へ配送(継続) ----- 救援物資の輸送	道路の応急復旧作業の続行 ボランティアによる救援物資の配送(継続)	道路の応急復旧作業の続行 ボランティアによる救援物資の配送(継続)	道路の応急復旧作業をほぼ完了 ----- 一部の区間を除き鉄道の応急復旧がほぼ完了
	中被害地域	[登米圏・栗原圏・気仙沼圏] 交通基盤、交通機関に関する被害情報の収集	(市町村) 道路の緊急点検の実施 救急輸送 ----- (輸送関係事業者) 自社の被害状況、職員安否の確認	保有車輛による災対本部人員や応急活動用資機材の輸送 備蓄物資の避難所への移送 ----- 鉄道路線の点検、復旧準備	道路障害物の除去、応急復旧、二次災害防止対策の実施 帰宅困難者への交通情報等の提供、誘導(事業所、避難所等へ) ----- 鉄道路線の応急復旧の実施	道路の応急復旧作業の続行 ----- 県の要請を受けトラックを石巻圏・大崎圏へ派遣	道路の応急復旧作業がほぼ完了 ----- 応急復旧が完了した路線から鉄道の運行再開				
	無被害地域	[仙南圏] 交通基盤、交通機関に関する被害情報の収集	(市町村) 道路の緊急点検の実施 ----- (輸送関係事業者) 自社の被害状況、職員安否の確認 保有車輛の運行状況の確認		帰宅困難者への交通情報等の提供 ----- 県の要請を受けトラックを石巻圏・仙台圏へ派遣						
今後の対策		道路の緊急点検体制の確立	交通情報の収集・発信体制整備 一般車両交通の的確なコントロール	帰宅困難者への情報提供や収容の方策(とくに被災地の場合)	道路復旧要員の確保策 被害状況に即した陸海空の輸送体制(事前にパターン化)				ボランティアの事故に対する備え		

表7-3-4 ライフラインシナリオ(宮城県沖連動-冬)

		発災期	災害拡大期			災害鎮静期			復旧期			
		直後(冬18時)	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	～1ヵ月	
地震等		宮城県沖で地震が発生 矢本町で平均震度6強の他、石巻圏を中心に広範囲で震度6弱 地震と同時に津波が発生	津波1波が牡鹿町・女川町に10数分、仙台湾岸に1時間前後で到達 三陸側では30分前後で5m以上の最高水位の津波に襲われる	1時間を過ぎた頃に、仙台湾岸も2m前後の最高水位の津波が到達 気仙沼市、河北町、鳴瀬町で4km <sup>2</sup> を超える範囲が浸水	最大震度5クラスの余震が発生							
想定被害状況		石巻市、矢本町等石巻圏の被害大 全壊建物が石巻市で約1,500棟、矢本町で約1,400棟、仙台市で約1,300棟発生し、全県で約7,600棟 都市部を主に仙台・石巻・大崎圏で上下水道、電力施設に被害多発 仙台市、石巻市でガス・電話施設の被害大きく、ガスは即時供給停止	火災が仙台市で79箇所、石巻市14箇所、古川市8箇所などで発生 津波からの避難が遅れ、死傷者発生 広範囲で断水、停電 全県で電話が輻輳 通信は衛星系が機能し、専用回線も比較利用可能	出火した158箇所のうち95箇所の火災が延焼する 閉塞や渋滞により道路交通は麻痺	夜間で被害状況の確認が遅れる 人的被害は石巻市(死者40人・負傷者約1,100人)、矢本町(同じく40人・約500人)、仙台市(同じく24人・約2,100人)で大きく、全県で死者164人、負傷者約6,200人 出火後6時間で約2,900棟が焼失	夜が明け、被害状況の詳細が次第に判明 全市町村で何らかの被害があり、とくに石巻圏、仙台圏、大崎圏での甚大な被害を確認	本震により損傷した建物が余震で倒壊する恐れ 本震により緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ	電力施設の応急復旧が完了し、停電が解消 地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ	電力以外のライフラインも徐々に復旧	水道の応急復旧が完了し、断水が解消	都市ガスの復旧が完了 下水道の復旧は未完	
想定被災者行動		仙台圏・石巻圏・大崎圏で多くの住民が被災 仙台圏・石巻圏の一部では、倒壊建物の下敷きになった住民多数 家族等の安否確認 気仙沼圏・石巻圏の沿岸住民は直ちに避難(車避難あり道路混乱)	自治体防災無線で被害状況、避難所等についての情報入手 自主防災組織を中心に初期消火活動を実施 倒壊建物の下敷きになった住民に対する救出作業を実施 子どもや高齢者は避難を開始	避難者や安否確認に向かう者の車により道路混雑 一部の避難所は混雑し始める 負傷者の手当てや搬送を行う 食料、飲料水、ろうそく、乾電池、ガスボンベ等を求める人で商店(コンビニ等)が混雑	鉄道全線停止のため、帰宅困難者が仙台駅等の周辺に滞留 仙台圏、石巻圏では多くの住民が避難所に避難し、避難者全員を収容できない町も発生	都市部ではライフライン断絶のため、自宅の被害がない住民も避難所に集まる 津波が終息し、気仙沼圏等の沿岸部では片付けを始める 親類、知人や勤務先等への電話連絡が頻繁になる	全半壊を免れた建物では室内の片付けを始める(ボランティアの協力) 飲料水から生活用水へとニーズが拡大していく	全半壊の建物を除き、概ね片付けを終了する 自宅が安全確認された避難者は次第に帰宅	全半壊建物の再建方法を思索	身体的精神的に疲労が蓄積	避難所に残っていた被災者が仮設住宅等への入居を開始	
対応の概略フロー		活動体制の確立(災害対策本部設置) 通信連絡手段の確保 情報の収集・伝達	避難活動 広報活動の実施 応援要請(自衛隊を含む) 救急・救助活動 消火活動	災害弱者・外国人への対応 交通確保 医療・救護活動 危険物施設等の安全確保	食料、飲料水及び生活必需品の調達・供給 防災資機材等の調達 緊急輸送活動(ヘリコプターを含む)	災害救助法の適用 ボランティア活動 防疫・保健衛生活動 ライフライン施設等の応急復旧 公共土木施設等の応急復旧 遺体等の捜索・処理・埋葬	応急住宅等の確保 廃棄物処理活動 応急教育活動 農林水産業の応急対策 社会秩序維持活動					
国		県を通じ被害情報収集	県管理水道施設の被害状況調査を開始	総務省、経済産業省、厚生労働省がライフラインの状況を調査	県の要請を受け、厚生労働省は水道復旧の応援活動を調整	特に必要と認められる場合には、関係省庁経由でライフライン事業者に対し応急対策活動を依頼	可能な範囲でライフライン施設復旧事業の執行に係る作業許可手続きの簡素化					
宮城県		水道関係職員の非常参集 地域によっては全員は参集できず	県管理水道施設の被害状況調査を開始 市町村や事業者からの被害状況報告の第一報を受ける	県管理水道施設の被害及び供給状況を関係市町村に連絡 ライフラインの被害状況についての広報	県の要請を受け、水道事業者間の応援活動を調整(日本水道協会と連携) 必要があれば厚生労働省に水道復旧の応援活動調整の協力要請	応急復旧に着手 ライフラインの復旧見通しについての広報	県管理水道施設の応急復旧が完了 ライフラインの復旧状況、地区別の復旧予定時期についての広報	ライフラインの復旧状況、地区別の復旧予定時期についての広報	水道、都市ガスの復旧状況、地区別の復旧予定時期についての広報	都市ガスの復旧状況、地区別の復旧予定時期についての広報	ライフラインの共同溝化等を含む防災まちづくりの検討、ライフライン事業者との調整	
対策活動	大被害地域	【石巻圏・大崎圏・仙台圏】(市町村) 水道、下水道、ガス関係職員の非常参集 全員は参集できず ----- (事業者) 電力会社、ガス会社、電話会社の職員非常参集 全員は参集できず 災害対策本部の設置 電話会社は輻輳対策(通信規制)開始、災害用伝言ダイヤルを設置	水道、下水道の施設被害及び供給停止状況の調査 ガス施設の緊急点検 被災地区に急行し措置、二次災害抑止 調査結果を県に報告 ----- 電力の施設被害及び停電状況、電話の施設被害及び不通状況の調査 ガス施設の緊急点検 被災地区に急行し措置、二次災害抑止 調査結果を県や市町村に報告	(市町村)(事業者) 施設被害及び供給停止・機能支障状況の調査継続 被害箇所が多いうえ、夜間であることや移動や通信の支障のために、全容把握が困難 被害状況の報告、広報	市町村内の協力会社と連絡をとり、応急復旧への対応可否を把握 県や他市町村に復旧応援要請 応急復旧見直し検討、県に報告 応急給水の実施(医療機関、福祉施設などを優先) ----- 協力会社と連絡をとり、応急復旧への対応可否を把握、要員確保 業界団体や同業者に応援要請 応急復旧見直しを検討し、県・市町村へ連絡、広報	応急復旧計画の検討、策定 医療機関等の要請を受け優先的に水道の応急復旧実施 LPガス器具の調達 ----- 応急復旧計画の検討、策定 医療機関等の要請を受け優先的に電力の応急復旧実施 電話の通信規制解除 避難者の多い避難所に特設公衆電話設置 LPガス供給全戸の緊急点検	近隣の応援復旧要員や資機材が到着 通電火災を考慮した電力とガスの復旧作業の調整 埋設管(水道とガス)の復旧作業箇所・手順の調整 応急復旧作業を本格化 可能な限り地区別の復旧予定時期を明示 応急給水の拡大(次第に1人当たり給水量を増加)	水道、都市ガスの復旧作業のため、広域から応援要員や資機材が到着 電力、電話の応急復旧完了	水道、都市ガスの復旧作業が完了 水道復旧後の下水道の復旧促進	水道の応急復旧を完了	都市ガスの応急復旧を完了 ライフラインの共同溝化等を含む防災まちづくりの検討、市町村と事業者との調整	
	中被害地域	【登米圏・栗原圏・気仙沼圏】(市町村) 水道、ガス関係職員の非常参集 ----- (事業者) 電力、ガス、電話の各会社の職員非常参集、災害対策本部の設置	(市町村)(事業者) 水道、下水道、電力の施設被害及び供給停止状況の調査 ガス施設の緊急点検 被災地区に急行し措置、二次災害抑止 電話の施設被害及び不通状況の調査	施設被害及び供給停止・機能支障状況の調査継続 被害状況の報告、広報	施設被害及び供給停止・機能支障状況の調査継続 応急復旧計画の検討 被害状況の報告、広報	被害の全容を把握し、応急復旧計画を確定 重要箇所から応急復旧を開始 電話の通信規制解除	電力、電話の応急復旧を完了	水道の応急復旧を完了				
	無被害地域	【仙南圏】(市町村) 水道、ガス関係職員の非常参集 ----- (事業者) 電力会社、ガス会社、電話会社の職員非常参集	水道、都市ガスの施設被害及び供給停止状況の調査 ----- 電力、都市ガスの施設被害及び供給停止状況、電話の施設被害及び不通状況の調査	(市町村)(事業者) 被害がない(あるいは小さい)ことを確認 小被害に対して直ちに応急措置を実施 他地域の被害情報を収集、被害の推移を注視	応援要請を想定して待機 要請を受け次第、復旧応援の準備	応援に出動						
今後の対策			被害情報の収集整理手段の整備		応急復旧のための広域応援体制の確立	応急復旧・復興マニュアルの事前整備 飲料水や代替エネルギーの確保(井戸、自然エネルギー等)	複数の復旧工事の工程調整 支援ツールの整備					

表7-3-5 救出救急医療シナリオ(宮城県沖連動-冬)

	発災期		災害拡大期		災害鎮静期			復旧期			
	直後(冬18時)	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	～1ヵ月	
地震等	宮城県沖で地震が発生 矢本町で平均震度6強の他、石巻圏を中心に広範囲で震度6弱 地震と同時に津波が発生	津波1波が牡鹿町・女川町に10数分、仙台湾岸に1時間前後で到達 三陸側では30分前後で5m以上の最高水位の津波に襲われる	1時間を過ぎた頃に、仙台湾岸も2m前後の最高水位の津波が到達 気仙沼市、河北町、鳴瀬町で4kmを超える範囲が浸水	最大震度5クラスの余震が発生							
想定被害状況	石巻市、矢本町を中心に広域石巻圏の被害が大 全壊建物が石巻市で約1,500棟、矢本町で約1,400棟、仙台市で約1,300棟発生し、全県で約7,600棟 石巻圏等で医療機関の建物・設備被害、ライフライン停止により医療支障	火災が仙台市で79箇所、石巻市14箇所、古川市8箇所などで発生 矢本町・仙台市等に要救出者多数 津波からの避難が遅れ、死傷者発生 電話が輻輳し、情報連絡が困難	都市部では要救出者の情報が十分伝わらず、混乱 閉塞や渋滞により道路交通は麻痺 負傷者の搬送に時間がかかる	夜間で被害状況の確認が遅れる 人的被害は石巻市(死者40人・負傷者約1,100人)、矢本町(同じく40人・約500人)、仙台市(同じく24人・約2,100人)で大きく、全県で死者164人、負傷者約6,200人 医療機関混雑し、医療スタッフ不足	夜が明け、被害状況の詳細が次第に判明 救出用の重機が不足し、自衛隊を中心に人力による作業 医薬品が不足し始める	本震により損傷した建物が余震で倒壊する恐れ 本震により緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ	救急医療のタイムリットであり、緊急の救命措置を要する負傷者は減少 外科・整形外科系に代わり、内科系の要治療者が増加	ライフラインの復旧 被災のため閉鎖していた医療機関が再開し始める	震災関連死やPTSDが増加		
想定被災者行動	仙台圏・石巻圏・大崎圏で多くの住民が被災 仙台圏・石巻圏の一部では、倒壊建物の下敷きになった住民多数 家族等の安否確認 気仙沼圏・石巻圏の沿岸住民は直ちに避難(車避難あり道路混乱)	自治体防災無線で被害状況、避難所等についての情報を入手 自主防災組織を中心に初期消火活動を実施 倒壊建物の下敷きになった住民に対する救出作業を実施 子どもや高齢者は避難を開始	避難者や安否確認に向かう者の車により道路混雑 一部の避難所は混雑し始める 負傷者の手当てや搬送を行う 軽傷者は自力で医療機関へ	鉄道全線停止のため、帰宅困難者が仙台駅等の周辺に滞留 仙台圏、石巻圏では多くの住民が避難所に避難し、避難者全員を収容できない町も発生	都市部ではライフライン断絶のため、自宅の被害がない住民も避難所に集まる 津波が終息し、気仙沼圏等の沿岸部では片付けを始める 軽傷者は、医療機関から帰宅か避難所へ移動	全半壊を免れた建物では室内の片付けを始める(ボランティアの協力) 瓦が落下した建物ではビニルシートをかける	全半壊の建物を除き、概ね片付けを終了する 自宅が安全確認された避難者は次第に帰宅	全半壊建物の再建方法を思索	身体的精神的に疲労が蓄積	避難所に残っていた被災者が仮設住宅等への入居を開始	
対応の概略フロー											
国	警察庁災害警備本部設置 消防庁災害対策本部設置 陸上自衛隊非常勤務体制	消防庁、近隣県の緊急消防援助隊の出動準備 警察庁、近隣県の広域緊急援助隊の出動準備 自衛隊が近傍災害派遣	緊急消防援助隊、広域緊急援助隊の出動 被災地内の国立病院等での医療活動実施 救護班の編成、派遣	災害派遣要請による自衛隊派遣 自衛隊等が行う救助救急活動の円滑な実施のための総合調整 救助救急活動用の資機材確保 救護班の緊急輸送等への配慮 広域後方医療活動の総合調整	広域後方医療施設への傷病者搬送について、輸送手段の優先的確保など特段の配慮(関係省庁) 医薬品、資機材等の確保(厚労省)	広域後方医療活動の総合調整(厚労省) 海外からのレスキュー隊への対応	被災地、避難場所における、被災者の心身不調への対応、必要に応じ救護所等の設置(厚労省)	保健婦等の派遣計画の作成など保健活動の調整(厚労省)			
宮城県	情報収集(救急救助を要する状況の把握)	県警、消防本部、自衛隊等との連絡・調整 消防庁長官に緊急消防援助隊の出動要請 県警、警察庁及び管区警察局に広域緊急援助隊の派遣要請 県立病院での受入体制確保、同病院からの医療救護班派遣準備	県警、機動隊等災害警備部隊を被災警察署に出動 医療救護班派遣のため県医師会、東北地方厚生局、日赤等と調整 傷病者、医療救護班、医薬品等の搬送手段の確保(防災ヘリコプター、警察ヘリコプター等を含む)	自衛隊に災害派遣要請 県医薬品卸組合、赤十字血液センターを通じ、医薬品、資機材等確保 医薬品、資機材等が不足の場合、隣接県、厚生労働省に協力要請 広域後方医療関係機関への要請 応援ヘリコプターの派遣要請、受入体制確立	大被害地域に災害救助法を適用し、被災市町村のみでは実施できない救出を実施 救援物資の医薬品に関する医薬品集積所の設置 医薬品仕分け、管理・服薬指導等のため、薬剤師会に薬剤師派遣依頼	災害弱者の心身双方の健康状態に特段の配慮をし、福祉施設等への入所、ホームヘルパー派遣、福祉器具の手配等の実施	被災地、避難場所における、被災者の心身不調への対応、必要に応じ救護所等の設置	保健婦等による巡回健康相談等を実施 PTSDへのケアの実施			
大被害地域	{石巻圏・大崎圏・仙台圏} {市町村} 情報収集(救急救助の必要状況) 消防機関等への情報連絡(消防) 被害状況、医療機関の被災状況等の把握(医療機関) 入院患者の避難、病床確保 (住民、事業所等) 救出が必要な場合、消防等に連絡	{市町村} 人員、機材不足の場合、市町村長及び消防長は県に支援要請 {警察、消防} 救出救助活動の開始 消防団は救出救助、負傷者の応急措置、安全な場所へ搬送を実施 (住民、事業所等) 自主防・事業所等が安否確認・救出作業開始するが夜間で難航 一部の町の自主防活動は低調	{警察、消防} 警察署員及び応援機動隊員による救出救助部隊の編成、活動実施 警察と消防の現場活動の調整 消防が医療機関へ負傷者搬送(医療機関) 医療救護班編成、現地での救護 ライフライン復旧の要請 (住民、事業所等) 救出救助活動の実施、石巻圏等の一部の町で救出活動の支援要請	{市町村} 救護班派遣要請、救護所設置 {警察、消防、自衛隊} 救出救助活動の実施(継続) {医療機関} 負傷者に対するトリアージの実施 災害拠点病院における重篤救急患者の救命医療 医療機関相互の密接な情報交換 (住民、事業所等) 救出救助活動の実施(継続)	{市町村} 警察、消防、自衛隊の現場活動の調整 {警察、消防、自衛隊} 救出救助活動の継続 大崎圏の一部の町等で病床不足、重傷者は町外に移送 重篤者の域外転送開始(渋滞のため陸路は難航) (住民、事業所等) 救出救助活動の継続	{市町村} 火葬場、柩等に関する情報の収集 柩の調達、遺体搬送の手配等の実施 {警察、消防、自衛隊} 遺体捜索の継続 救出救助活動を次第に収束 遺体捜索に切り替え {医療機関} 重篤者の域外転送	{市町村} 近隣自治体の協力により広域的な火葬の実施 {警察、消防、自衛隊} 遺体捜索の継続 死者が多かった市町でも遺体回収がほぼ終了 {医療機関} 重篤者の域外転送	{市町村} 被災者の心身不調への対応 保健婦等による巡回健康相談等を実施 PTSDへのケアの実施			
中被害地域	{登米圏・栗原圏・気仙沼圏} {市町村、消防} 情報収集(救急救助の必要状況) 機関相互の情報連絡・交換 医療機関の被災状況等の把握 (住民、事業所等) 救出が必要な場合、消防等に連絡	{警察、消防} 救出救助活動の開始 消防団は救出救助、負傷者の応急措置、安全な場所へ搬送を実施 (住民、事業所等) 住民・自主防災組織・事業所等による安否確認・救出活動の開始	{市町村} 医療救護班編成、圏内で活動開始 {警察、消防} 救出救助活動の実施(継続) 消防が医療機関へ負傷者搬送(医療機関) 負傷者の受入、トリアージの実施	{警察、消防} 要救出者の救出完了 負傷者を医療機関へ搬送(継続) {医療機関} 重傷者の治療・入院、登米圏の一部の町で病床不足のため町外移送 (住民、事業所等) 救出活動終了	{警察、消防} 負傷者の医療機関への搬送完了 {医療機関} 軽傷者の治療 軽傷者は、治療後帰宅させる ライフラインの復旧	{医療機関} 対応能力に応じて大被害地域から転送される重篤者の受入	{市町村} 被災者の心身不調への対応				
無被害地域	{山南圏} {市町村} 情報収集(救急救助の必要状況) 消防機関等への情報連絡(消防) 被害状況、医療機関の被災状況	{市町村、消防} 被害がほとんどないことを確認 被災地の情報収集 被災地からの支援要請に備えて待機	{市町村、消防} 被災地の情報収集 被災地からの支援要請に備えて待機	{市町村} 石巻圏・大崎圏・仙台圏へ救護班の派遣 {消防} 支援要請を受け、仙台圏に出動	{医療機関} 石巻圏・大崎圏・仙台圏から転送される重篤者の受入						
今後の対策	市町村、消防と医療機関との情報交換手段の確保	自主防災組織の結成支援、救出救助能力の向上(救出用資機材の配備、救出・救命・搬送訓練実施)	医療機関のライフサポート化(ライフラインのバックアップ)		病床不足及び病床セロの市町村における移送手順の確立	重篤者の搬送訓練(空路・海路)の実施 ドクターヘリの導入	被災者の心身を支える体制の確立				

表7-3-6 住宅関連シナリオ(宮城県沖連動-冬)

	発災期		災害拡大期		災害鎮静期			復旧期			
	直後(冬18時)	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	～1ヵ月	
地震等	宮城県沖で地震が発生 ・矢本町で平均震度6強の他、石巻圏を中心に広範囲で震度6弱 ・地震と同時に津波が発生	津波1波が牡鹿町・女川町に10数分で、仙台湾岸に1時間前後で到達 ・三陸側では30分前後で5m以上の最高水位の津波に襲われる	1時間を過ぎた頃に、仙台湾岸も2m前後の最高水位の津波が到達 ・気仙沼市、河北町、鳴瀬町で4kmを超える範囲が浸水	最大震度5クラスの余震が発生		余震が頻発	降雨あり	余震が次第に減少			
想定被害状況	石巻市、矢本町を中心に広域石巻圏の被害が大 ・全壊建物が石巻市、矢本町、仙台市で1,000棟以上発生し、全県で約7,600棟 ・都市部を中心に、ライフラインに障害多発	火災が仙台市で79箇所、石巻市14箇所などで発生 ・津波からの避難が遅れ、死傷者発生 ・全県で電話が輻輳	出火した158箇所のうち95箇所の火災が延焼する ・閉塞や渋滞により道路交通は麻痺	夜間、被害確認に遅れ、人的被害は石巻市、矢本町、仙台市で大きく、全県で死者164人、負傷者約6,200人 ・出火後6時間で約2,900棟が焼失	夜が明け、被害状況の詳細が次第に判明 ・全市町村で何らかの被害があり、とくに石巻圏、仙台圏、大崎圏での甚大な被害を確認	本震により損傷した建物が余震で倒壊する恐れ ・本震により緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ	地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ				
想定被災者行動	仙台圏・石巻圏・大崎圏で多くの住民が被災 ・仙台圏・石巻圏の一部では、倒壊建物の下敷きになった住民が多数 ・家族等の安否確認 ・沿岸住民は直ちに避難	自治体防災無線で被害状況、避難所等についての情報を入手 ・自主防災組織を中心に初期消火活動を実施 ・倒壊建物の下敷きになった住民の救出作業を実施	避難者や安否確認に向かう者の車により道路混雑 ・一部の避難所は混雑し始める ・負傷者の手当てや搬送を行う	鉄道全線停止のため、帰宅困難者が仙台駅等の周辺に滞留 ・仙台圏、石巻圏では多くの住民が避難所に避難し、避難者全員を収容できない町も発生	都市部ではライフライン断絶のため、自宅の被害がない住民も避難所に集まる ・津波が終息し、気仙沼圏等の沿岸部では片付けを始める	全半壊を免れた建物では室内の片付けを始める(ボランティアの協力) ・瓦が落下した建物ではビニルシートをかける	全半壊の建物を除き、概ね片付けを終了する ・自宅が安全確認された避難者は次第に帰宅	全半壊建物の再建方法を思索	身体的精神的に疲労が蓄積	避難所に残っていた被災者が仮設住宅等への入居を開始	
対応の概略フロー	<p>The flowchart details the disaster response process. It starts with 'Activity System Establishment (Disaster Response Main Office Setup)' and 'Securing Communication Links'. This leads to 'Disaster Information Collection and Dissemination'. Key activities include: 'Evacuation Activities', 'Information Dissemination', 'Request for Assistance (Including Self-Defense Forces)', 'Emergency Relief Activities', and 'Firefighting'. These activities feed into 'Disaster Relief Measures' such as 'Food, Water, and Daily Necessities Distribution', 'Transportation Security', 'Medical and Nursing Activities', and 'Safety Confirmation of Hazardous Substance Sites'. 'Disaster Relief Measures' leads to 'Application of Disaster Relief Methods', which includes 'Volunteer Activities', 'Disaster Relief Method Application', and 'Emergency Restoration of Lifelines and Other Facilities'. This leads to 'Emergency Housing Security', which involves 'Public Housing Construction Land Selection Cooperation', 'Emergency Restoration of Public Housing Construction Land', and 'Search, Processing, and Burial of Remains'. Finally, 'Emergency Housing Security' leads to 'Waste Treatment Activities' and 'Social Order Maintenance Activities'.</p>										
対策活動	国		住宅被害の状況に関する情報収集				仮設住宅建設用地の選定への協力(国有地の提供)	仮設住宅建設戸数についての調整	県の要請を受けた場合、国交省、厚労省、経産省、農水省は、企業等と連携を図り、緊急仮設住宅の建設に要する資機材の調達・供給		
	宮城県					災害救助法の適用手続き ・応急危険度判定士への要請、派遣先の調整	住宅の応急危険度判定の開始 ・震災疎開の受入先募集 ・仮設住宅建設を決定 ・公営住宅等の空家確認 ・仮設住宅建設用地の選定への協力(県有地の提供)	市町村の仮設住宅要望を集約、(社)プレハブ建築協会に協力求め建設発注 ・仮設住宅建設方針の広報 ・仮設住宅建設に要する資機材の調達・供給体制確立 困難な場合は国に支援要請 ・被災住宅再建支援金・支給の検討 ・震災疎開希望者・受入先の調整	仮設住宅建設発注の終了 ・仮設住宅入居者選定時の弱者優先、居住地やコミュニティに対する配慮 ・被災者生活再建支援法の適用決定 ・被災住宅の修理や撤去・再建についての相談受付開始 ・住宅応急修理戸数の調整	災害公営住宅建設の必要性検討、方針決定 ・仮設住宅建設の最終確定 ・被災分譲マンションの再建支援策の検討	仮設住宅完成、市町村への引渡し(以降、完成に合わせて順次引渡し)
	大被害地域	【石巻圏・大崎圏・仙台圏】	(市町村) ・避難所開設等の広報 ・避難所の開設、担当職員 の配置 ----- (自主防災組織) ・避難所の開設	(市町村) ・建物の被害状況の調査 ・住宅を失った住民に関する情報収集	(市町村) ・建物被害状況、住宅 逸失世帯数の集約 ・地元在住の応急危険 度判定士への要請、判 定作業開始 ・石巻圏・大崎圏で応急 危険度判定士が不足	仙台圏の応急危険度判定終了、石巻圏、大崎圏の応援へ ・震災疎開の意向の確認 ・仮設住宅等への入居意向の確認、建設戸数の一次決定 ・仮設住宅建設用地の選定、確保 石巻圏の一部で不足、事前の用地確保 ない市町で時間を要する可能性 ・公営住宅等の空家確認 ・災害弱者を社会福祉施設で受入 ・公営住宅等の被害調査	大崎圏の応急危険度判定が終了 ・災害弱者(を含む被災家族)の空き公 営住宅等への一時入居に関する広 報、手続き ・仮設住宅入居時期や手続きについて の広報 ・仮設住宅建設戸数の追加、2次決定 (以降、充足するまで追加決定) ・被災地での仮設市街地建設の検討 ・公営住宅等の応急復旧 ・防災証明書の発行	石巻圏の応急危険度判定が終了 ・仮設住宅入居の第一次募集開始(以 降、発注の進捗に合わせて募集実施) ・仮設住宅入居者選定時の弱者優先、 居住地やコミュニティに対する配慮 ・空き公的住宅への入居開始 ・住宅の応急修理、土石等障害物の除 去の実施(建設業者への委託) ・復興計画立案チームの編成	仮設住宅建設戸 数の最終確定 ・仮設住宅入居者 の選定 ・復興計画の基本 方針決定 ・建築確認申 請等受付審査 の態勢整備	仮設住宅への 入居開始 (以降、完成に 合わせて順次 入居)	
	中被害地域	【登米圏・栗原圏・気仙沼圏】	(市町村) ・避難所開設等の広報 ・避難所の開設、担当職員 の配置 ----- (自主部再組織) ・避難所の開設	(市町村) ・建物の被害状況の調査 ・住宅を失った住民に関する情報収集	(市町村) ・建物被害状況、住宅 逸失世帯数の集約 ・地元在住の応急危険 度判定士への要請、判 定作業開始 ・登米圏・栗原圏で応急 危険度判定士が不足	震災疎開の意向の確認 ・仮設住宅等への入居意向の確認、建設戸数の決定 ・仮設住宅建設用地の選定、確保 ・公営住宅等の空家確認 ・災害弱者を社会福祉施設で受入 ・公営住宅等の被害調査	仙台圏からの応援により応急危険度 判定が終了 ・災害弱者(を含む被災家族)の空き公 営住宅等への一時入居に関する広 報、手続き ・仮設住宅入居時期や手続きについて の広報	仮設住宅入居の募集開始 ・仮設住宅入居者選定時の弱者優先、 居住地やコミュニティに対する配慮 ・空き公的住宅への入居開始 ・住宅の応急修理、土石等障害物の除 去の実施(建設業者への委託)	仮設住宅入居者 の選定 ・住宅再建者向け 融資制度の検 討、融資のあっ せん	仮設住宅への 入居開始、 終了	
	無被害地域	【仙南圏】	(市町村) ・避難所開設等の広報 ・避難所の開設、担当職員 の配置 ----- (自主部再組織) ・避難所の開設	(市町村) ・住宅を失った住民に関する情報収集 結果 的にほとんど該当なし	(市町村) ・応急危険度判定士に 他圏域への応援を要請	避難者が解消し、避難所を閉鎖 ・震災疎開に提供できる空き公的住宅 等の確認	震災疎開者の受入れ				
今後の対策					応急危険度判定士の 活動体制の事前調整	仮設住宅建設用地の事前選定、環境 整備	被災住宅再建支援金の制度整備 ・民間空き住宅の被災者向け提供方 策(借り上げ等)の検討		事前復興計画の 策定		

表7-3-7 経済影響シナリオ(宮城県沖連動-冬)

	発災期	災害拡大期			災害鎮静期		復旧期				
	直後(冬18時)	10分後～	1時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	1ヵ月～	～数ヵ月	
地震等	・宮城県沖で地震が発生 ・矢本町で平均震度6強の他、石巻圏を中心に広範囲で震度6弱 ・地震と同時に津波が発生	・津波1波が牡鹿町・女川町に10分間で、仙台湾岸に1時間前後で到達 ・三陸側では30分前後で5m以上の最高水位の津波に襲われる	・1時間を過ぎた頃に、仙台湾岸も2m前後の最高水位の津波が到達	・最大震度5クラスの余震が発生	・余震が頻発	・降雨あり	・余震が次第に減少				
想定被害状況	・石巻市、矢本町を中心に広域石巻圏の被害が大 ・全壊建物が石巻市、矢本町、仙台市で1,000棟以上発生し、全県で約7,600棟 ・都市部を中心に、仙台圏等でライフラインに障害	・火災が仙台市で79箇所、石巻市14箇所、古川市8箇所などで発生 ・津波からの避難が遅れ、死傷者発生 ・全県で電話が輻輳するが、衛星系通信は機能	・95箇所の火災が延焼、6時間間で約2,900棟が焼失 ・人的被害は石巻市・矢本町・仙台市で多く、全県で死者164人、負傷者約6,200人 ・閉塞や渋滞により道路交通は麻痺	・夜が明け、被害状況の詳細が次第に判明 ・全市町村で何らかの被害があり、とくに石巻圏、仙台圏、大崎圏での甚大な被害を確認	・本震により損傷した建物や余震で倒壊する恐れ ・本震により緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ	・地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ	・ライフラインが徐々に復旧				
想定被災者行動 ・ 想定経済影響	・仙台圏、石巻圏で多くの事業所が被災 ・事業所や帰宅途上での被災者多数 ・道路、鉄道等の交通基盤に障害 ・ライフラインの断絶により業務が停止	・事業所では従業員や家族の安否確認 電話輻輳のため困難 ・本支社、取引先等の被害情報の収集 ・企業内防災組織による対応活動 建物破損や停電により難航 ・コンピュータ等の損壊により業務データ喪失、事業に支障	・車による避難者などにより道路混雑 ・従業員の一部は徒歩による帰宅、避難開始 ・事業所内での負傷者の手当てや医療機関への搬送を行う ・多くの従業員が事業所内で待機、一夜を明かす	・多くの事業所が被災し、ライフラインは断絶、従業員も十分出勤できないため、通常の活動は不能 復旧活動に専念 ・生産、物流、金融、サービス等が麻痺状態 ・各事業所において物流ルートの変更	・電力、通信、交通基盤の復旧にしたがって、一部は事業所活動を再開 ・流通系企業は救援物資の調達・輸送に奔走	・窓口での対応を主に金融機関が再開 ・出勤可能な従業員が増える ・復旧復興需要が発生し、建設関連産業へのニーズが増える	・生産、消費の落ち込みが著しい ・とくに被災者が多い地域では消費が低迷 ・生産の移管や生産拠点の移転を行う事業所もある ・雇用の減少 ・店舗被害や物流混乱により再開できない小売店舗も多い	・建物・施設・設備の損傷が甚大な事業所を除き、被災前の活動が可能となるが、地域の被災により仕事量が少ない ・建設土木、不動産等、復旧復興活動に直接関連する業種は繁忙状態となり、被災地域外からの応援や企業参加が多数	・被災者が仮設住宅等へ転居するため、一部の地域では住民が減少し、商店経営が成立しなくなる ・製造業では、生産中止期間中に取引先が流出 ・被災後1ヵ月間の出荷量は、被災前に比べ大幅減	・営業、生産を再開する店舗、事業所が増加する一方、中小企業では廃業、倒産するところもある ・家計所得の減少や、行政の税収減少が顕在化	
対応の概略フロー	活動体制の確立(災害対策本部設置) 通信連絡手段の確保 情報の収集・伝達	避難活動 広報活動の実施 応援要請(自衛隊含む) 救急・救助活動 消火活動	災害弱者・外国人への対応 交通確保 医療・救護活動 危険物施設等の安全確保	食料、飲料水及び生活必需品の調達・供給 防災資機材等の調達 緊急輸送活動(ヘリコプターを含む)	災害救助法の適用 ボランティア活動 防疫・保健衛生活動 ライフライン施設等の応急復旧 公共土木施設等の応急復旧 遺体等の捜索・処理・埋葬	応急住宅等の確保	廃棄物処理活動	中小企業の応急対策 農林水産業の応急対策	中小企業の復興対策 農林水産業の復興対策		
対策活動	国		・財務省と日銀が金融特別措置を実施			・被災中小企業等に対する援助・助成措置について広報	・国、政府系中小企業金融機関は、被災中小企業に対し、低利融資等を実施 ・農林漁業金融公庫は、被災農林漁業者に対し資金等を低利で融通	・農水省は必要に応じ天災融資法を発動 ・激甚災害指定の検討	・地域が自立的発展の道を進めるような経済復興対策の実施		
	宮城県		・産業関係被害の情報収集	・農林業災害対策本部(本庁)、農林業災害地方対策本部(農林振興事務所)の設置		・被災中小企業等に対し、経営安定資金等の利用について周知 ・被災中小企業等の相談窓口等を設置 ・資金需要の把握 ・交通基盤やライフラインの早期復旧促進	・農林水産業者の災害復興資金を確保するとともに、必要に応じ既借入金条件緩和措置等の支援措置実施 ・被災した中小企業や農林水産業者に対する税の減免	・被災中小企業に対し、県信用保証協会、金融機関等と協議の上、緊急災害復興資金のより円滑な融通を図る	・地場産業・商店街の復興の基盤整備等により、地域が自立的発展の道を進めるような経済復興対策を実施 ・事業の場の提供(共同工場・共同店舗の設置)	・産業活性化イベントや県外へのPR等の実施	
	大被害地域	【石巻圏・大崎圏・仙台圏】		【市町村】 ・産業関係被害の情報収集		・被災中小企業、被災農林水産業者等に対する援助・助成措置について広報	・市町村、商工会議所等が経営相談窓口を開設 ・被災した中小企業や農林水産業者に対する税の減免	・被災した中小企業等の復旧及び経営基盤の安定を図るため、融資を実施	・事業の場の提供(共同工場・共同店舗の設置)		
	中被害地域	【登米圏・栗原圏・気仙沼圏】		【市町村】 ・産業関係被害の情報収集		・被災中小企業、被災農林水産業者等に対する援助・助成措置について広報	・市町村、商工会議所等が経営相談窓口を開設 ・被災した中小企業や農林水産業者に対する税の減免				
無被害地域	【仙南圏】		【市町村】 ・産業関係被害の情報収集		・被災中小企業、被災農林水産業者等に対する援助・助成措置について広報						
今後の対策	・事業所施設の耐震化 ・企業のリスクマネジメントの確立	・コンピュータのバックアップ体制の整備					・産業復興計画の事前検討				

表7-3-8 情報シナリオ(宮城県沖連動-冬)

	発災期	災害拡大期			災害鎮静期		復旧期				
	直後(冬18時)	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	～1ヵ月	
地震等	宮城県沖で地震が発生 矢本町で平均震度6強の他、石巻圏を中心に広範囲で震度6弱 地震と同時に津波が発生	津波1波が牡鹿町・女川町に10数分、仙台湾岸に1時間前後で到達 三陸側では30分前後で5m以上の最高水位の津波に襲われる	1時間を過ぎた頃に、仙台湾岸も2m前後の最高水位の津波が到達 気仙沼市、河北町、鳴瀬町で4km <sup>2</sup> を超える範囲が浸水	最大震度5クラスの余震が発生		余震が頻発	降雨あり	余震が次第に減少			
想定被害状況	石巻市、矢本町を中心に石巻圏の被害が大 全壊建物が石巻市で約1,500棟、矢本町で約1,400棟、仙台市で約1,300棟発生し、全県で約7,600棟 都市部を中心に、仙台圏、石巻圏、大崎圏でライフラインに障害多発	火災が仙台市で79箇所、石巻市14箇所、古川市8箇所などで発生 津波からの避難が遅れ、死傷者発生 全県で電話が輻輳 通信は衛星系が機能し、専用回線も比較的使用可能	出火した158箇所のうち95箇所の火災が延焼する 閉塞や渋滞により道路交通は麻痺	夜間で被害状況の確認が遅れる 人的被害は石巻市(死者40人・負傷者約1,100人)、矢本町(同じく40人・約500人)、仙台市(同じく24人・約2,100人)で大きく、全県で死者164人、負傷者約6,200人 出火後6時間で約2,900棟が焼失	夜が明け、被害状況の詳細が次第に判明 全市町村で何らかの被害があり、とくに石巻圏、仙台圏、大崎圏での甚大な被害を確認	本震により損傷した建物が余震で倒壊する恐れ 本震により緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ	地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ	ライフラインが徐々に復旧			
想定被災者行動	仙台圏・石巻圏・大崎圏で多くの住民が被災 仙台圏・石巻圏の一部では、倒壊建物の下敷きになった住民多数 家族等の安否確認 気仙沼圏・石巻圏の沿岸住民は直ちに避難(車避難あり)道路混乱	自治体防災無線で被害状況、避難所等についての情報を入手 自主防災組織を中心に初期消火活動を実施 倒壊建物の下敷きになった住民に対する救出作業を実施 子どもや高齢者は避難を開始	避難者や安否確認に向かう者の車により道路混雑 一部の避難所は混雑し始める 負傷者の手当てや搬送を行う	鉄道全線停止のため、帰宅困難者が仙台駅等の周辺に滞留 仙台圏、石巻圏では多くの住民が避難所に避難し、避難者全員を収容できない町も発生	都市部ではライフライン断絶のため、自宅の被害がない住民も食料や水を求めて避難所に集まる 津波が収束し、気仙沼圏等の沿岸地域では片付けを始める	全半壊を免れた建物では室内の片付けを始める(ボランティアの協力) 瓦が落下した建物ではビニルシートをかける	全半壊の建物を除き、概ね片付けを終了する 自宅が安全確認された避難者は次第に帰宅	全半壊建物の再建方法を思索	身体的精神的に疲労が蓄積	避難所に残っていた被災者が仮設住宅等への入居を開始	
対応の概略フロー	活動体制の確立(災害対策本部設置) 通信連絡手段の確保 情報の収集・伝達	避難活動 広報活動の実施 応援要請(自衛隊を含む) 救急・救助活動 消火活動	災害弱者・外国人への対応 交通確保 医療・救護活動 危険物施設等の安全確保	食料、飲料水及び生活必需品の調達・供給 防災資機材等の調達 緊急輸送活動(ヘリコプターを含む)	災害救助法の適用 ボランティア活動 防疫・保健衛生活動 ライフライン施設等の応急復旧 公共土木施設等の応急復旧 遺体等の捜索・処理・埋葬	応急住宅等の確保 廃棄物処理活動 応急教育活動 農林水産業の応急対策 社会秩序維持活動					
国	内閣府緊急参集チーム参集	内閣府情報対策室設置 県を通じ被害情報収集 国交省は直轄国道、港湾、空港、鉄道について被害状況を調査	内閣府情報先遣チームを宮城県庁へ派遣 支部から市町村被害情報の収集 地震被害、余震状況、二次災害の危険性、各機関の施策等、被災者等に役立つ情報を適切に提供	内閣府情報先遣チームが宮城県庁到着 国民全体に対し地震被害、余震状況、義援物資取扱い等、ニーズに応じた情報を積極的に伝達			政府調査団の派遣 被災中小企業等に対する援助・助成措置について広報				
宮城県	震度速報、津波警報の受信 非常参集、途上で被災情報収集 職員家族の安否確認(一部困難) 河川・海岸の水門・閘門等の閉鎖指示 交通基盤、交通機関に関する被害情報の収集 地震情報、避難情報を県民に広報	支部を通じ市町村の被害および避難状況の情報収集 ライフライン、交通関係機関から被害情報の収集 防災ヘリによる概括的情報の把握 石巻圏・大崎圏・仙台圏等の市町村からの救援要請への対応 警察、消防、自隊等との情報交換	国への被害状況報告(速報) 支部から市町村被害情報の収集 知事記者会見、救援要請 県民に被害、二次災害危険性、県対策、ライフライン、交通等の情報提供 マスコミへの情報提供(被害、交通等) 被害・対策関係HPの立ち上げ 自衛隊の連絡調整員が県庁到着	県内の被害情報の収集整理 大被害地域市町村に職員を派遣し、対策実施・被災状況の情報収集 タリ-防災レポート車の情報の活用 自衛隊に災害派遣要請 国への被害状況報告 輸送機関に対し緊急輸送を依頼	知事記者会見 県内被害情報の収集整理 防災ヘリによる被害情報収集 国への被害状況報告 国への被害状況報告 ライフラインの復旧見通しについての広報	知事記者会見 県内被害情報の収集整理 国への被害状況報告 ライフライン復旧状況、地区別の復旧予定時期について広報 被災者の相談窓口の設置	知事記者会見 県内の被害情報の収集整理 国への被害状況報告、視察団対応 ライフライン復旧状況、地区別復旧予定時期について広報 被災者の相談窓口の設置	知事記者会見 県内の復旧情報の収集整理 国への復旧状況報告 生活・復旧資金や職の相談の市町村支援、広報	ガスの復旧状況、地区別の復旧予定時期についての広報		
大被害地域	【石巻圏・大崎圏・仙台圏】 【市町村】(防災関係機関) 震度速報、津波警報の受信 非常参集、途上で被災情報収集 職員家族の安否確認(一部困難) 住民に対する呼びかけ(冷静な行動、被害報告等) 沿岸地区住民に避難勧告・指示 海岸等の水門・閘門等の閉鎖指示 情報収集(救急救助の必要状況)	【市町村】 被害状況の確認困難 防災行政無線等により県に対して速報、救援要請 地震情報、避難所開設等について広報(災害弱者を含めた対応) 住民に避難の準備勧告・指示 ----- 【防災関係機関】 被害状況の確認 行政、利用者への被害速報	夜間、ライフライン障害のため、被害の全貌は確認できず 職員の巡回や地域住民の通報により、徐々に甚大な被害が明らかに 防災無線により住民に呼びかけ 火災延焼や土砂崩壊の危険がある地区等の住民に避難勧告 県に自衛隊の災害派遣要請 ----- 被害状況の行政への連絡	防災行政無線等により、県へ被害状況報告 住民に被害状況伝達(防災無線) 各市町村避難者多く、人数・名簿の正確な把握難航 住宅を失った住民の情報収集 県や他市町村にライフライン復旧応援要請、県に復旧見通しを報告 帰宅困難者への避難情報や交通情報の提供、誘導	食料、水、生活物資の不足著しく、県に緊急調達支援要請 建物被害状況、住宅逸失世帯数の集約 ----- 電話の通信規制解除 避難者の多い避難所に特設公衆電話設置 ライフライン等の復旧状況・見通しについて行政に連絡、住民に広報	被災者の相談窓口の設置 帰宅困難者への情報提供 可能な限り地区別のライフライン復旧予定時期を明示	被災者の相談窓口の設置 災害弱者(を含む被災家族)の空き公営住宅等への一時入居に関する広報 仮設住宅入居時期や手続きについての広報 被災中小企業、被災農林水産業者等に対する援助、助成措置について広報	生活・復旧資金や職に関する相談窓口の設置			
中被害地域	【登米圏・栗原圏・気仙沼圏】 【市町村】(防災関係機関) 震度速報、津波警報の受信 非常参集、途上で被災情報収集 職員家族の安否確認 住民に対する呼びかけ 気仙沼圏で津波避難指示・勧告、水門・閘門等の閉鎖指示	【市町村】 市町村内の被害情報の収集 地震情報、避難所開設等について広報(災害弱者を含めた対応) 住民に避難の準備勧告・指示 ----- 【防災関係機関】 被害状況確認し行政・住民へ速報	被害情報を収集し、防災行政無線等により順次県に報告 被害状況についての広報 危険地区の住民に避難勧告、警戒区域の指定	被害状況の報告、広報 住宅を失った住民に関する情報収集 帰宅困難者への交通情報等の提供、誘導(事業所、避難所等へ)	建物被害状況、住宅逸失世帯数の集約 ----- ライフライン等の復旧状況・見通しについて行政に連絡、住民に広報			被災者の相談窓口の設置 被災者の相談窓口の設置	生活・復旧資金や職に関する相談窓口の設置		
無被害地域	【仙南圏】 【市町村】(防災関係機関) 震度速報、津波警報の受信 配備基準に従い担当が参集 警戒本部設置あるいは警戒配備体制、情報連絡体制の実施 住民に対する呼びかけ	【市町村】 市町村内の被害情報の収集 地震情報、避難所開設等について広報 ----- 【防災関係機関】 被害情報の収集	被害情報を収集し、防災行政無線等により順次県に報告 被害地域の市町村の情報収集 ----- 被害情報を収集し、市町村と情報交換 被害地域の市町村の情報収集	被害地域市町村の被害・対応状況の情報収集、応援の検討 住宅を失った住民に関する情報収集 結果的にほとんど該当なし 帰宅困難者への交通情報等の提供	市町村内の被害状況の再確認(対応が概ね完了) ----- 市町村内の被害状況の再確認(対応が概ね完了)	被害地域の情報収集					
今後の対策	災害時・初動時に確実に機能する情報収集伝達システムの整備	被害情報の収集伝達手段の高度化 住民への迅速な広報実施体制の確立	庁内、防災関係機関の情報共有化	備蓄状況に関する市町村間の情報共有 帰宅困難者への的確な情報提供	救援物資に関するニーズ情報発信の仕組み整備	ライフラインを含む社会基盤施設の復旧についてのリアルタイム情報提供体制の確立	住民の生活再建支援に関する的確な情報提供、相談受付				